

## 年金記録確認千葉地方第三者委員会（第1回） 議事要旨

1 日 時 平成19年7月12日（木）15時30分から16時50分

2 場 所 千葉地方合同庁舎4階共用会議室

3 出席者

（委員会）福嶋委員長、内田委員長代理、板倉委員、市川委員、大味委員、佐久間委員、高橋委員、野田委員、藤井委員、藤代委員

（総務省）森田所長、見田次長、原行政相談課長、松岡総務課長 ほか

（社会保険庁）迫田千葉社会保険事務局長

4 主な議題

- (1) 事務所長挨拶
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会の運営について（運営規則等）
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録確認の手續等について
- (9) その他（フリートーキング等）

5 会議経過

(1) 森田所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

本日はよろしくお願いたします。年金記録確認問題については、総理の指示もあり、内閣の最重要課題と位置づけ、その対応に取り組んでおり、連日、新聞やテレビ等でも報道されているところである。

国民の正当な権利を実現し、その不安の解消を図り、年金制度に対する信頼の回復を図ることが急務とされ、このたび年金記録の訂正に関し、国民の立場に立って、公正な判断を示すため、総務省に年金記録確認第三者委員会を中央の総務省本省に1カ所、地方の各都道府県の管区及び行政評価事務所等に50カ所設置することになったところである。

中央委員会については、既に6月25日に第1回会議を行い、その後会議を重ね、7月9日（月）の会議で、年金記録に係る申し立てに対するあっせんにあたる基本方針案が審議、了承され、その後大臣に報告、決裁を経て決定されたところである。

この地方委員会の役割は、年金記録の確認について、社会保険庁側に記録がなく、ご本人も領収書等の物的な証拠を持っていないといった事例について、ご本人の立場に立って、申立を十分に汲み取り、様々な資料の検討や調査を行い、その調査結果や中央で示された基本方針に基づき、記録訂正に関し公正な判断を示すことを任務としている。

第三者委員会は政令に基づき置かれる合議制の機関で委員は非常勤の国家公務員とし、専門性及び識見の高い方々から任命、地方の委員会は10人以内で構成することとされており、千葉行政評価事務所においても、ここに本日10名の委員の方々を任命し、年金記録確認千葉地方第三者委員会を立ち上げることになった。

委員の皆様には、本委員会の委員をこころよくお引き受けいただき心から感謝申し上げます。業務等何かとご多忙とは思いますが、国民の皆様1人、1人に係わる身近で、重要、切実なことがらでもありますので、何とぞよろしくご協力の程お願い申し上げます。

(2) 福嶋委員が委員長に互選された。

- (3) 委員会の運営について、以下のように決定した。
- ・ 委員長の指名により、内田委員が委員長代理に指名された。
  - ・ 委員会の運営規則が事務室から説明され、一部文言を修正し了承された。  
この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。
  - ・ 委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。
- (4) 千葉社会保険事務局から、年金記録の管理の現状、年金記録問題の事象、年金記録管理の変遷等について説明があった。
- (5) 第三者委員会では、公正な判断に資するとともに、全国の地方第三者委員会間の整合性を確保するため、判断のための基準となるものを速やかに作成すべきである、などの基本的考え方について委員間で認識の共有が図られた。  
また、判断基準の策定に向けて具体的な事案を基にした検討を進めていくこととされた。
- (6) 次回は、7月26日(木)15時00分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認千葉地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1 日時 平成19年7月26日（木）15時00分から16時50分

2 場所 千葉地方合同庁舎1階共用会議室

3 出席者

（委員会）福嶋委員長、内田委員長代理、板倉委員、市川委員、大味委員、佐久間委員、  
高橋委員、野田委員、藤井委員、藤代委員  
（千葉行政評価事務所）森田所長 ほか  
（事務室）見田室長、原室次長 ほか

4 主な議題

- (1) 年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の結果の報告
- (2) 今後の委員会運営について
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員長から、年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の結果の報告があった。
- (2) 委員会は、毎週木曜日14時から開催することとした。  
また、審議の効率化と迅速化を図る観点から、今後申立て案件の受付状況を見ながら、小委員会の設置について検討することとした。
- (3) 次回は、8月2日（木）14時00分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕